

「宇都宮市保育サービス向上ビジョン」の概要

第1章 策定の趣旨

<策定の背景>

- ・少子化の進行は一層顕著になると予測され、少子化の解消のためには、安心して子どもを産み育てる環境整備が必要となっている。
- ・少子高齢化による労働力人口の減少に対応するため、在家庭の主婦等に新たな就業者を求めることから、新たな就業者を支援するために子どもを預ける場所の整備が求められている。
- ・社会状況の変化により保育ニーズが高まっており、潜在的なものを含めた待機児童は増加傾向にあり、今後、さらに増加すると見込まれている。
- ・国は、平成25年度から新たな保育制度を実施するとしており、本市においても、保育サービスを利用したいすべての人が、質の高い保育を普遍に享受できるようにすることが必要となる。

<ビジョンの目的>

地域特性を勘案した保育需要を把握し、増加する保育需要や多様な保育ニーズ、新しい保育制度への対応を考慮し、より良い保育環境整備を実現するため策定する。

<ビジョンの位置付け>

「宮っ子 子育て・子育て応援プラン」における保育サービスの向上対策を取りまとめたビジョンとして位置付ける。

<計画期間> 本ビジョンの計画期間は、平成22年度から平成31年度までの10年間

<保育サービスの利用に対するニーズ調査>

将来の就業ニーズと、保育サービスの利用希望についてニーズ調査を行い、その結果から将来の保育所利用ニーズ量を推計した。

保育所利用ニーズ = 就学前児童を持つ家庭の就労希望割合 × 保育所利用意向率

	ニーズ調査結果（平成21年2月）	平成21年3月時点の保育所利用割合
0～2歳児	36.0%	22.5%
3～5歳児	38.2%	27.4%

第2章 保育需要量の将来推計

<市域全体の保育需要量予測>

将来利用ニーズ量推計の結果に将来の就学前児童予測数を乗じて、今後の保育需要量を推計した。

- ・平成29年度の市域全体における保育需要量は 9,351名

0～5歳児	平成20年度	平成24年度	平成26年度	平成29年度	平成32年度
就学前児童人口	29,794	27,773	26,819	25,192	23,796
保育需要量*1	*2 7,737	7,860	8,915	9,351	8,833
上記以外の児童数	22,057	19,913	17,904	15,841	14,963

*1 保育需要量 … 3歳未満での預かりや、3歳児から5歳児までで長時間の預かりを希望する児童数

*2 平成20年度の保育需要量は入所児童数7,351名に、潜在的待機を含む待機児童数を合算したもの

<地域別の保育需要量予測と必要となる保育サービス量>

- ・平成29年度において市域全体で新たに必要となる保育サービス量は 2,000名

第3章 保育サービス向上対策

<保育サービスの量的拡大>

- ①認可保育所における取組
 - ・保育所の量的拡充
 - ・公民の役割分担による柔軟な保育体制の整備
- ②幼稚園における取組
 - ・認定こども園の設置促進
 - ・幼稚園での預かり保育の拡充
- ③多様な手段による保育サービスの提供
 - ・事業所内保育施設の設置促進
 - ・保育ママ制度の促進
 - ・認可外保育施設の充実

<保育の質の向上>

- ①多様なニーズに応える保育サービスの充実
 - ・夜間帯の保育の充実
 - ・休日における保育の充実
 - ・病気を持った子どもに対する保育の充実
 - ・在家庭の児童に対する保育サービスの充実
- ②保育の質の向上に向けた対策
 - ・保育を支える基盤の強化の具体的施策を盛り込んだ「アクションプログラム」を策定

<地域別の待機児童解消対策>

*待機児童の将来推計から分析した地域別保育需要量を考慮し、今後、待機児童が増加することが予測される地域を重点対策地域として位置づける。

- ・「南部地域」と「東部地域」… 施設整備を中心とした保育提供量の拡大を行う。
- ・「中央地域」… 保育所整備のための用地確保が困難であることから、事業所内保育施設の設置促進など多様な手法を検討しながら継続的に対応していく。

第4章 施策の体系

保育サービス向上ビジョン

保育サービスの量的拡大

認可保育所における取組

- *保育所の量的拡充
 - 民間活力を活用した保育所の新設
 - 既存保育所の定員増
- *公民の役割分担による柔軟な保育体制の整備

幼稚園における取組

- *認定こども園の設置促進
- *幼稚園での預かり保育の拡充

多様な手段による保育サービスの提供

- *事業所内保育施設の設置促進
- *保育ママ制度の促進
- *認可外保育施設の充実

保育の質の向上

多様なニーズに応える保育サービスの充実

- *夜間帯の保育の充実
- *休日における保育の充実
- *病気を持った子どもに対する保育の充実
- *在家庭の児童に対する保育サービスの充実
 - 一時預かり事業の拡充
 - 子育てサロンの整備促進

保育の質の向上に向けた対策

- *保育所保育指針に基づく保育の質の向上
- *「アクションプログラム」の策定